

騒音の防止の方法変更届出書

| | |
|-----------------|--|
| <u>届出が必要な場合</u> | 特定工場（※1）が、騒音の防止の方法を変更する場合 |
| <u>届出時期</u> | 変更に係る工事の開始の日の30日前まで |
| <u>届出先</u> | 苅田町役場 環境保全課 環境対策担当 |
| <u>届出書様式</u> | 騒音の防止の方法変更届出書（様式第4） |
| <u>添付書類</u> | 工場又は事業場付近の見取り図（地図） 工場又は事業場内における特定施設の配置図 特定施設の騒音レベルのわかるもの（騒音計算書、仕様書等） 遅延理由書（届出時期を遅延している場合のみ） |
| <u>提出部数</u> | 正副2部 (1部は控えとして、受付・審査後に返却します。) |
| <u>提出方法</u> | 原則持参 (郵送による受付は行っていません。) |

※1 特定施設を設置し、届出をしている工場又は事業場

届出書記入にあたっての注意事項

1. 騒音の防止の方法の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。また、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. ※印の欄には、記載しないこと。
3. 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
4. 記入見本、記載例等を十分参照のこと。